

一般社団法人 多摩南部成年後見センター

# たまなんレター

調布市・日野市・狛江市・多摩市・稲城市の5つの市が共同  
で設立・運営している法人です



# No.12

発行日 令和6年11月22日

発行 一般社団法人多摩南部成年後見センター  
〒182-0026

調布市小島町3-69-2

第一荒井麗峰ビル2階

TEL 042-498-5802

<http://www.kouken-center.or.jp>

## 『銀行口座の代理人指名手続き』

最高裁統計では成年後見人を付けた動機は預貯金等の管理・解約が最多の約92%。この理由で後見人を付けずに済ます方法の一つとして、銀行口座の代理人指名手続きがあります。本人の判断能力が十分なうちに親族等を代理人に指定しておくことで、本人の判断能力が不十分になっても、代理人が本人口座からおカネを下すことができます。この手続きは多くの銀行で無料でできます。ただ銀行により条件が多少異なりますので、問い合わせるとよいでしょう。このように簡単で費用のかからない手続きをしておくことで、本人が死ぬまで費用のかかる成年後見制度の利用を回避又は延伸できます。



## 『コロナ前とコロナ後で変化したこと』



センターの日々の  
よもやま話やあれこれ  
を連載します！

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、約1年半が経過しました。マスクを外す機会も増え、日常生活ではほぼ以前と変わらない状況が戻って来たと感じます。

さて、後見業務におけるコロナ前とコロナ以降で変化したことについて、一番大きな点は、施設等に入所しているご本人との面会や外出ではないでしょうか。コロナ禍では自由に訪問したり、外出したりすることが難しくなりました。施設に入る際は消毒・検温・マスクの着用が必須。面会前には予約を取り、施設によっては“面会は15分まで”“面会人数は2人まで”等の制限があったりします。コロナ禍初期はご本人と全く会うことができず、ようやく始まったオンライン面会は機器操作に四苦八苦し、それでも顔を見て話すことができたとこの数年をしのいできました。2024年11月現在、制限は残りつつもご本人と直接会えるという喜びや得られる情報の多さに、ようやくここまで来たなと感じます。

心理学者のメラビアンによると、他者とのコミュニケーションにおいて言葉から得られる情報はたった7%であり、表情やしぐさ、声の大きさやトーンなど非言語による情報が93%を占めるそうです。オンライン面会では表情が見えにくく、“なんだかもどかしい”と感じたのはメラビアンの指摘する非言語の情報が得にくかったからかもしれません。ようやく面会制限が緩和された今、ご本人の表情や声のトーン、醸し出される雰囲気など、五感をフル活用しながら1回1回の機会を大切に面会に伺いたいと思います。

## 🏠令和6年度 市民後見人養成事業の報告🏠

### ～市民後見人として新たに8名登録～

今年度の市民後見人養成講座は8名が受講されました。基礎研修（一部動画研修）、実務研修、施設見学等の課程を8名全員が修了し、市民後見人として登録頂きました。新たに登録された皆様からひとこと頂きましたのでご紹介します。

- 講座での学びをしっかりと身につけ、被後見人の方が笑顔で過ごせるお力になりたいです。（調布市 K・Rさん）
- 微力ながら、お役にたてるよう活動したいと思っております。（調布市 T・Sさん）
- 地域社会の一員として、被後見人に寄り添い、温かく支える支援を目指します。（調布市 T・Mさん）
- 被後見人が希望する生活感を、汲み取れるような活動が出来れば良いと思います。（調布市 M・Tさん）
- 精神科SWとして専門職後見人の関わり方に物足りなさを感じたのが受講のきっかけです。（日野市 S・Eさん）
- 基礎研修・実務研修で学んだ事務を今後間違いなく行えるよう引き続き精進してまいります。（多摩市 O・Mさん）
- 被後見人に安心していただける後見人になれるよう、こつこつ研鑽いたします。（多摩市 N・Rさん）
- 地域住民の方々の困りごとを解決していきたいと思い受講をしました。今後、私の働く障害・高齢福祉領域で活かしていきます。（稲城市 N・Kさん）

9月から開始の現場研修で受任までのフォローアップを行っています。皆様のご活躍を期待しています。



## お知らせ



### ◇◆◇令和7年度 市民後見人養成講座受講生を募集します！◆◆◇

【養成期間】 令和7年4月～令和8年3月

【応募期間】 令和6年12月1日～令和7年1月20日



### ●○● 令和6年度 家庭裁判所研修 開催 ●○●

【日時】 令和7年1月17日（金）午後2時～午後3時半

【場所】 調布市文化会館たづくり12階大会議場

【内容】 統一書式の作成ポイントとこれまでとの違いについて



詳細はホームページでご確認ください。

(<http://www.kouken-center.or.jp/>)